

令和 6 年度 第 1 回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 令和 6 年 6 月 12 日（水） AM10:00～11:10

《場 所》 第 2 委員会室

《出席者》 総合政策部長、財務部長、市民環境部長、危機管理部長、福祉部長、保健部長、子ども家庭
応援部長、魅力創造部長、まちづくり推進部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、議
会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、選挙管理委員会事務局長、市民
病院事務局長、消防長

《事務局》 担当副市長、総務部長、庁舎建設準備課長、参事、参事、担当員、担当員

【議題】新庁舎建設案の検討比較と考え方について

1 新庁舎建設案について

（参事）

3 月臨時会での附帯決議によって、新庁舎の建設地を福祉総合センター横の敷地に変更することとなり、検討を進めてきた。また、過日、庁舎建設特別委員会から新庁舎建設に関する要望もいただいております、これまでの検討経過と照らし合わせ、要望を考慮した上で、新庁舎建設に関する考え方と建設案を取りまとめた。

まず資料の 1 ページ目、表中の左、原案の内容について。3 月定例会の庁舎建設特別委員会で示したとおり、平成 30 年度の建設候補地選定時点での考え方を基本に、現庁舎（旧館と新館）、別館、第 2 別館とそれ以外に執務室がある部署の一部を集約するもので、新庁舎移転後に現庁舎と別館は解体し、第 2 別館の賃借は終了するものである。

機能集約について、別館の部署、第 2 別館の部署、現庁舎・別館・第 2 別館以外に執務室がある部署で場合分けをして検討した。原案では、別館、第 2 別館全てを集約することに加え、現庁舎・別館・第 2 別館以外に執務室がある部署も基本的に集約する。ただし、施設の管理上や施策の密接度など過去からの検討経過を踏まえ、人権・男女共同参画課、廃棄物対策課、広域事業者指導課、健康推進課、浄水課、下水道施設課及び学校給食課については集約せずに現状維持としている。別館、第 2 別館の部署についても集約するので、延床面積は 2 万平米となる。

また、集約規模が大きく、来庁者が増加することを勘案すると立体駐車場が必要と考える。

対象職員数は、令和 6 年 4 月現在 962 名で、継続費見込みは 216.1 億円である。

第 2 別館を賃借終了することによる削減効果として、第 2 別館の残存年数期間の賃借料累計として計 7 億円が不用となる。

検討の結果、今後の建設物価のさらなる増加を勘案すると、市の財政に大きな負担をかけることが想定され、原案については現実的ではないと判断している。

次に、表中の右側、再検討案について。現庁舎、別館（一般会計部局の部分）、第 2 別館を集約対象とするもので、新庁舎移転後、現庁舎は解体、第 2 別館の賃借は終了するが、別館は上下水道局が継続使用するものである。

機能集約について、現庁舎・別館・第 2 別館以外に執務室がある部署について、再検討案ではこれま

での経過を基礎として、原案からさらに、環境保全課、子ども家庭課、文化国際課及び生涯学習課を集約せずに現状維持とした。今回、子ども家庭課を現状維持としたのは、令和6年度の機構改革により、同課が保健センターに移行し、子ども家庭すこやかセンターとして稼働したことから、保健センターでの配置が妥当と考えたためである。

延床面積は1万6500平米と原案より小さくなる。

駐車場については、一般来庁者、福祉総合センター利用者については平面駐車場を整備し、公用車は原則周辺の民間駐車場を賃借し、立体駐車場は建設しない。当初は、新庁舎に必要な台数全てを集約できる立体駐車場を建設するとしていたが、事業費が相当大きく、機能集約と事業費の関係の中で問題があった。そこで、過年度の交通量調査の結果を基に、同じ手法で直近の交通状況を再度検証、検討を行い、庁舎及び福祉総合センターの一般利用者については平面駐車場で確保するものとし、職員の利便性は多少落ちるものの、公用車は緊急用など一部のみを敷地内に配置、大半を周辺駐車場で賃借し、立体駐車場を建設しないこととして、可能な限り機能の集約を念頭に置いて検討した。

対象職員数は806名、継続費見込みが148.7億円となる。

民間駐車場の賃借料は累計3.1億円が発生し、第2別館を賃借終了することによる削減効果として7.3億円が不用となる。

検討の結果、原案に比べて事業費を抑えられ、かつ機能集約もこれまでの検討よりも進められ、後年度の機能集約の課題も少なく、良案であると考ええる。

資料2ページ目、再検討案を再度確認する。まず、建設についての考え方は先ほどの説明のとおり延床面積1万6500平米で、機能集約としては、本市の機構から支所やサービスセンター、公営競技事業所、市民病院、消防各署、保育所、幼稚園、学校施設、図書館など各種の公共施設を除いて、その他を集約するという考えである。ただし、以下の部署については現状維持とし、先ほどの再検討案の考えで現状維持とするかを以下に示している。

駐車場については、一般来庁者、福祉総合センターの利用者については平面駐車場を整備し、公用車は原則周辺の民間を賃借し、立体駐車場は建設しない。

現庁舎、別館、第2別館の扱いについては、新庁舎に機能移転後、現庁舎は解体、別館は継続使用、第2別館は賃借を終了する。

継続費試算は約148.7億円、令和6年度の見込みで試算しているので、物価によっては今後変わってくる可能性がある。

特定財源の確保としては、緊急防災・減災事業債の活用を予定している。令和8年度以降の制度延長を前提として活用を検討している。

旧庁舎の跡地の検討については、別途検討体制を構築していく。

想定スケジュールは、今年度から現基本計画の見直し作業を進めていく。8年度は事業者の選定、9年度からは基本設計、実施設計に入る。13年度に新庁舎の竣工、14年度には旧庁舎の解体としている。

以上が想定スケジュールになっており、今後、議会への報告、地元の説明とともに基本計画の見直

し作業を進めていきたい。

2 議会からの要望について

議会からの要望について、庁舎建設特別委員会の各委員の意見として 16 項目が出されている。これらへの当課の考え方をここで簡潔に説明する。

1、図書館の建替えが必要となっていることから、その費用対効果、コスト削減効果も踏まえて新庁舎との合築についても検討する事について。図書館との合築はこれまでに検討過程がなく、一からの調整となるため時間を要するものと考えられ、可能な限り早期に庁舎の建設着手に入ろうとする庁舎のスケジュールの想定には合わない。また、図書館との合築による特定財源は庁舎側には適用がなく、コスト削減の効果は低く、合築は困難と考える。

2、建設規模については、現在示されている規模（地上 6 階：建築面積 2,400 m²：延床面積 13,400 m²）を基本とする事について。再検討案の経過として検討したが、現時点での案を結論としている。

3、設計及び施工の事業者選定において、これまでの DB 方式から、設計・施工をそれぞれで募集する分離方式にする事について。設計から施工会社と連携することで工期の圧縮や企業のノウハウなどを活かしやすい特徴があり、メリットが高いと考える。

4、駅前との立地を鑑み、市民スペースとしてのコンビニ、銀行、飲食店などは設置しない事について。要望に留意して基本計画の見直しを進める。

5、建設規模のコンパクト化に資するため、本庁機能の集約化を目的に、各部局の出先機関の検証を含めた意見交換を行う事について。要望に留意して進める。

6、新庁舎建設の設計においては ZEB 基準を満たし、将来にわたるエネルギー消費量の削減に加えてエネルギーの創出にも努める事について。事業費を勘案しながら検討を行う。

7、新庁舎建設の加速化を可能とする組織機構を再構築する事について。庁舎建設等が円滑に進められるように、関係各位との連携を強化していく。

8、職員定数管理計画を策定した上で、今後の職員数（減少）や DX 化（業務の効率化）の推進、各市民センターにおける本庁業務共有化への改善などを十分に考慮し、新庁舎のコンパクト化を図る事について。関係各位と調整し、基本計画の見直しを進める。

9、駐車場については現試算額から大幅なコストダウンを実現する工法を検討する事について。立体駐車場を建設せず、平面駐車場及び周辺駐車場の賃借により整備する方針である。

10、新庁舎建設に伴う工期を 10 年とせず 6 年となるよう取組む事について。工期を短縮できるように取り組んでいく。

11、新庁舎建設に伴い、第 2 別館については返還する事について。要望どおりの方針である。

12、新庁舎の建設においては耐震構造に加えて免震構造及び制震構造とするよう検討する事について。免震構造を基本とするが、それ以外の工法の提案を否定はしない。

13、設計及び施工事業者の選定について、市内事業者で構成する合同企業体での可能性を検討する事。また、そのために商工会議所とも連携を取る事について。事業者の選定に関する案件は、新庁舎設計及

び施工事業者選定委員会が担当するものとする。

14、執務室等はユニバーサルデザインを中心とし、効率化を図る事について。要望のとおり検討する。

15、移転後の現庁舎跡地並びに駐車場跡地の活用を新庁舎建設と同時進行させる事について。別途体制を作って検討を進める。

最後に、16、移転先及び跡地となる地元町会とは意見交換を行い不安等の払拭に努める事について。要望のとおり進めていく。

要望事項については、既に取り入れられてるものについては取り入れつつ、検討を進めていくよう考えている。

一 質疑と主な意見 一

(上下水道局長)

別館に上下水道局だけが残るとのことだが、現状一般会計の部署が入っている場所はきれいにするのか。その整備はどこの部署がするのか。

立体駐車場を建設しないとのことだが、福祉総合センター建設時、私は担当課にいたが、駐車台数について結構な議論となり、やっと台数を確保した経緯がある。まして総合通園センターは朝夕に肢体不自由児の送迎があり、専用の駐車場を要望されたが、台数を十分確保しているということで話をした。行事などで車が増えた場合、来庁者用と十分な台数を確保できるのか。福祉総合センターに支障が来さないようにできるのか。

(参事)

別館の空いたフロアについては、出ていくための整理、きれいにするのは通常の組織機構の移動の場合と同様に行う。

駐車場については、平面図を見ると大体 250 台は平面で駐車台数を確保できると見ている。過去の調査と同様の方法で今年度調査をした結果、満車になる状態ではなかったため、平面駐車場で収まると判断しており、福祉総合センター利用者の車があふれることはないと考えている。

(上下水道局長)

総合通園センターの利用者は入口に近い所に駐車したい。台数が確保できればどこでもいいわけではないので、そういったことも含めて十分な台数を確保しないと総合通園センターの利用者も使えなくなる。そういったことは福祉総合センター建設時に悩んだ点だった。

(議会事務局長)

別館の空きフロアについて、要望の 5 に本庁機能の集約化と出先機関の検証とあるが、新庁舎ではなく別の場所の方が業務しやすい部署があれば別館の空きフロアを利用してはどうかという意見も要望の 5 に含まれているので、別館の方が業務しやすい部署があれば別館の空きフロアを考えてはどうか。

資料の原案というのはいつ時点の原案か。

(庁舎建設準備課長)

3 月議会の庁舎建設特別委員会で比較案として出したものを原案として検討を進めた。

(上下水道局長)

立体駐車場にこだわるわけではないが、福祉総合センター建設時は新庁舎が同敷地に来る可能性があったので、センターは端に寄せるように言われて端に建てた。新庁舎が来た際に立体駐車場が必要になるという前提で、センターの 2 階は立体駐車場につなげられる構造になっているが把握しているか。そ

という話の中でセンターを建設した経過がある。要は駐車台数を確保するには立体駐車場が必要だと思う。最大になることはあまりないかと思うが、余裕をもって台数を確保してほしい。これは決定事項か。

(参事)

この案で固めていきたいと考えている。駐車場を平面で造るとしてもどう造るかといったことは今後検討していくが、立体駐車場を造るとなると相当な金額がかかると試算している。

(上下水道局長)

金額の話ではなく駐車台数を確保できるのかという話である。

(参事)

確保できると判断している。

(上下水道局長)

確保できるならよいが、福祉団体等とはしっかり調整した上で決定すべきである。

(参事)

当然、各団体と調整する必要はあると考えている。

(議会事務局長)

要望 9 で、地下駐車場を造れないかという話があった。

(庁舎建設準備課長)

地下駐車場になると立体駐車場よりもさらにコストが高くなる傾向にある。要望にある大幅なコストダウンは実現が難しい。

(教育総務部長)

私が新庁舎建設候補地の検討を担当していた際、最大の課題は進入路で、福祉総合センター山側の道路の交差点付近を拡幅しないと建てられない、そのためには用地買収にかなりの費用がかかるといったことがあった。そういった費用は入っていないと思うが、課題はクリアできるのか。

(庁舎建設準備課長)

当時は上下水道局や外部部署も集約する想定で駐車場を検討していたところ、今回は平面駐車場で、公用車は周辺駐車場の使用を想定しており、交通量の増加は一定抑えられると考えている。

(教育総務部長)

当時、警察とも協議をした。右折での入出庫ができず左折での入出庫のみとなる、信号機がある交差点に近くセンター入口に新たに信号機を設置できないといった課題があり、センター山側の道路を拡幅し、交差点から一旦その道路に入ってから庁舎敷地に進入するしか方法がないという話をしていた。そういった警察との協議、周辺状況の検討をして問題ないのであればよいが、実際に移転してから問題が起こらないよう事前に考えておくべき。

(庁舎建設準備課長)

当時の検討でも原則左折入出庫とすれば可能と判断してあったような経過がある。今回、別館を残すことをはじめ、平成 30 年度よりも集約機能を絞っており、公用車は周辺駐車場の賃借としているため、立体駐車場を造らないことで庁舎敷地への流入はある程度抑えられると考えている。

(子ども家庭応援部長)

要望 4 について、通常、市指定銀行は設置するのではないか。

(参事)

市の会計部局の指定銀行は当然置くように考えている。

(議会事務局長)

駅の付近に銀行があるので ATM は要らないだろうという意味で、周辺施設で事足りるのであればその機能は入れないという意図で書いている。

(子ども家庭応援部長)

食堂くらいは普通あるのではないか。

(庁舎建設準備課長)

考え方によるが、パンなどの自動販売機の設置であったり、他市の事例では昼休憩の間に弁当の販売が可能なエリアを設けたりという運用もあるので、飲食店にこだわるかどうかは考える必要がある。

(教育総務部長)

面積を減らすために絶対に飲食店は設置しないということではなく、例えば昼は食堂で、夜は屋上でビアガーデンができるように造るなど、有効活用ができるのであれば検討の余地があるのではないか。

(庁舎建設準備課長)

全面的に否定するのは今ここではできないが、今のビアガーデンは例え話だと思うが、庁舎のセキュリティをどう考えるかといった調整が必要になるので、飲食店を置いて、屋上で何かそういったものが開けるのかというところに直結できるかは不明である。

(教育総務部長)

当然、ニーズ調査をしたり有効活用の検討をしたりするという前提の話で、何がなんでも作れということではないが、初めから全く考えないというのもどうかと思う。

(子ども家庭応援部長)

要望 2 について、前回の補正予算でも一度決めた規模等から増えることに対して議会から指摘があったと思うが、今回は理解が得られるのか。

(庁舎建設準備課長)

今回の再検討案を考える過程では 1 万 3400 平米も当然考え、現地であれば庁舎群を形成できたが、過去の議論では福祉総合センター敷地になると別館、第 2 別館と分棟化することのデメリットを多数指摘されたという経緯があった。さらに後年度に増築、機能移転を考えた場合に、その段階で立体駐車場の話もまた出てくると思われる。後年度の物価高騰なども考えると今回の 1 万 6500 平米よりも金額が膨らむおそれもある。そういった経過で今回の結論となっている。

(議会事務局長)

元々が報道でも出ていた 200 億円かかるという話があって、それは難しいというのは議会でも思っている。それを下げるには、やはり建築面積を小さくしていけばその分下がるだろうというところから、一定、現状の 1 万 3400 平米の部分を出している。別館の空きフロアも活用することで面積が減るだろうという意味があるかと思う。だから、建築費をできるだけ下げるためには面積を小さくしていったら下がるだろうという考えがある。

(参事)

当然、1 万 6500 平米の案の前に別館の活用も検討はしている。例えば、魅力創造部やまちづくり推進部が残ったパターンだと、もう少し小さくなるかもしれない。しかし、今回の案を採用したのは、やはり分散はできるだけ最小にするほうがいいという判断と、水道事業が広域化されるという今の時勢も踏まえて、最大限集約を考えると 1 万 6500 平米に落ち着いたというのが結論である。別館を最大限使うということになればもっと部署を残す、その代わり別館と分散することの不便さはもう受け入れなければ

ばならない。そういったバランスを考え、規模を検討する必要がある。

(上下水道局長)

福祉総合センター敷地に移転するとなってから地元町会から意見などは出ているか。

(参事)

地元町会からの要望や意見は過去に出されているのを確認している。まだ今回の案は地元に提示していないので、これから案を持っていったときに出される意見については検討の余地がある。今の段階ではあくまで規模をどうするかという検討のところをまず示したい。

(庁舎建設準備課長)

駐車場の規模に関して、今指摘を受けた部分は当然留意が必要と思うが、やはり今回、立体駐車場を造るのか造らないのかで大きな違いが出てくると思う。立体駐車場を造るとなれば当然工期が延びる。今回の検討では立体駐車場作らないという結論に至ったので、駐車場の工事は1年程を見ているが、それを前倒しし、緊急防災・減災事業債などの特定財源も狙える。当然、指摘があったように、それだけではない部分があるので、十分留意しながら検討していきたい。

(会計管理者)

立体駐車場にこだわるわけではないが、やはり今ここに庁舎があるから近隣住民は車を使用しないが、場所が移ると人の流れも変わると思う。福祉団体との調整に十分留意すべきである。今後ますます高齢化も進み、自家用車で庁舎に來たり誰かが送迎したりすることもあると思うので、やはり駐車場の確保は1番のネックであり、できる限り確保していただきたいのと、職員の利便性も考えて、できれば公用車も敷地内に駐車スペースが取れるのであれば置いていただきたい。

(参事)

今の話は、駐車台数が確保できれば立体駐車場ではなくてもよいということか。

(会計管理者)

立体駐車場にするかは別にして、駐車台数は一定やはり必要。これで必ず大丈夫かどうかは分からない、どこがピークかはなかなか分かりにくいとは思いますが、流れも変わることになるので、それらも踏まえて十分確保していただければよい。

(庁舎建設準備課長)

今の意見はよく分かるが、過去の地元からの要望書の中で、公共交通を充実することでそちらを利用することを促すことであったりとか、交通の流入量に関して逆の発想を言われていたこともあるので、そういうことも参酌した上で今の案を考えている。当然、関係各位に聞いたときに様々な要望、指摘を受けることはあると思うが、今の段階ではこの考え方である。総台数も、庁舎の利用はかなり短い時間で頻繁に車の出入りがあり、ピークの時間も多少ずれているので、確保可能だという判断に至っている。

(教育総務部長)

金額を抑えなければならないのは当然のことだが、金額を抑えることに重きを置きすぎて必要なものが足りないということにはならないように注意していただきたい。足りないかもしれないと思っているが金額を抑えるために、例えば立体駐車場をやめるということであれば、費用対効果の関係はあるだろうが、また後で問題が出てくるかもしれない。それぞれのニーズもあって、そこをきちんと調整して、立体駐車場がなくても大丈夫だと理解いただけるならそれはそれでよいが、少しお金かかるが手を加える必要があるときには検討すべきではないか。

(上下水道局長)

駐車場が確保でき、利用者に納得していただけるのであれば立体駐車場でなくてもよいと思うが。
(まちづくり推進部長)

立体駐車場を造ると工期が延びるという話が出てきたが、理由の説明が難しい。作業員の確保の問題はあるが、別棟であれば多分平行作業でできるはずなので、それを説明で言うのは難しいと思う。
(参事)

基本的に別棟だが、福祉総合センターを稼働しながら建設工事をしていくことになる、建設工事エリアを確保しなければならず、現状の駐車場の敷地を使用しなければならない可能性がある。現状の駐車場を確保しようと思うと、当然、先に立体駐車場を造って、福祉総合センターの利用者はそこに駐車し、空いたスペースに庁舎を建設していくのが、1番利用者に迷惑をかけない方法だと今の段階では考えている。もちろん、配置計画、センターの利用者が十分平面で駐車場を確保できるということであれば、同時着工が可能な場合もあるかもしれないが、限られた敷地の中ではなかなか困難かと考える。例えば300台とか400台ベースの立体駐車場を造り、1万6500平米の庁舎を造るという段階においては、作業スペースのことも考えると順次建てていくほうがいいと考えている。

(上下水道局長)

以前、福祉総合センター敷地に庁舎を建てる場合は立体駐車場が必要としており、今回は平面駐車場にするととなると、なぜ変わったのかとなる。理由を十分説明できるようにしておく必要がある。

(まちづくり推進部長)

議会からの要望は、どう対応すべきか。

(議会事務局長)

この要望は庁舎建設特別委員会の委員協議会で出た各意見を市長に提出したもので、正副委員長としては、この意見を踏まえて検討した結果が計画として出てくるだろうから、出てきたときに議論するというふうに思っている。出てきた計画の中で、要望した内容がどうなったのかといった話になると思う。できるだけ委員会も早く動いていかなければならないということもあり、意見は先に出して検討してもらおうという意味での要望になっている。

(担当副市長)

正副委員長から市長に渡した際に私も同席していたが、各委員の意見を書いているとのこと。対応できるものはしっかりと対応する。今、事務局からも話があったが、16項目のうち12、13項目は対応可能である。さすがに難しいと考えられるものについては難しいと言う。そういう形で進めていこうと考えている。

(まちづくり推進部長)

私は去年まで建設部におり、公共施設マネジメントを担当していたが、やはり複合化は考えてきている。それができればとは思っているが、新庁舎の建て替えは職員や市民の命の問題で、複合化よりも優先度が当然高い。庁舎建設はやはり早さが1番重要であり、各議員もそういう意見を持っている方が多いと思う。

(担当副市長)

議会も最優先事項は早さで、職員、市民の命が懸かっていると考えている。そういうことで全会一致で議決をいただいている。私が事務局に言ったのも、早さが1番。次は可能な限りの機能集約。その上でなるべくコストを下げるよう話をした。検討した結果、先ほどのように立体駐車場をなくすと工期が1年前倒しになる。前倒しができると緊急防災・減災事業債がかなり使えそうなので、結果的にコス

トが下がる。複雑な方程式に対して可能な限り、早さ、機能、コスト全部をうまく解くものがこの案である。上下水道局長からも話があったが、立体駐車場にするかどうかは別にして、場所は十分確保しなければならない。事務局が地元としっかりと話をし、必要な駐車場を確保することを前提にこの案で了承していただけるとありがたい。

(教育総務部長)

確認だが、これは26日の庁舎建設特別委員会に案として示し、議論はしていくが、先ほどから色々意見が出ているように、結果いかんによっては修正も当然ありうるということでは。何が何でも固定するということではなく、成案化に向けて、これからいろいろな新しい課題も出てくるかもしれない。常に対応しつつ、当然修正をしながら進めていくという理解でよい。

(総務部長)

基本計画の改定を行っていく議論の土台で、初期案ということで我々が4月から考えてきたものがこの案である。これを基に、早く議論を議会の特別委員会としてもやっていきたい。まずは我々の今の考え方を出そうというところまでここに至っているというふうに理解いただければ。4月からの時点で、我々は原案、2万平米が起点になり、福祉総合センター敷地に建てること、これはもう与えられた課題で、そうすると原案が不可能であれば何を削ぐか、現実的なものにしていくかということで、考えてきたものである。先ほど副市長からあった、ポイントが3つというところから考えてきた。その中で、やはりセンターも含めた利用者、市民に負担をかけてはならないということは大前提で、その考えで今回の案を提示した。利用者に負担をかけない計画で立体駐車場を造らないことが可能かというところから考え、今の時点で我々としては可能だと考えたが、過去の経過などから、上下水道局長からも話があったように、もう少し違う見方で意見が出る、団体や利用者との調整が必要というところは十分受け止め、利用者に納得いただける案となるよう精度を高める必要がある。今後検討していきたい。

(生涯学習部長)

岸和田泉光寺線について、福祉総合センター建設時にも町会から反対があり、交通量が増加しないよう泉光寺線側に車の出入口を作らなかったと思う。今回もおそらく反対されると思うが、今の想定だと岸和田駅東停車場線の出入口が混雑すると思う。基本は出入りできないことになると思うが、地元町会に、安心、安全確保のため、例えば緊急車両であれば可能とするなど、少しでも譲歩いただければ、初めからもう使えないという話ではなく、協議していただきたい。

(総合政策部長)

現在の庁舎の跡地活用について、多くの部局に関わることから、両副市長から企画課を中心に検討するように指示をいただいているので、企画課で預かって進めたいと思っている。庁舎ではなく活用となると、例えば用途地域、文化財、観光活用といった庁舎と違った条件も出てくるので、関係すると思われる部局に声かけし、検討するための会議体を作って話していきたい。まずは話を聞きたいので、関係が薄いと思う課があったとしても、一度話を聞かせていただきたい。また、声かけされなかったが、案を持っていたり、活用方法の意向を持っていたりする部局があれば教えていただきたい。今すぐ何かをするわけではないが、長い目にはなるかと思うが、各部局の協力を賜りたい。

(市民病院事務局長)

現在地に市民病院が持っている裁判所跡地があるが、一体で考えてもらいたい。

(総合政策部長)

その意向であれば参加をお願いする。

(総務部長)

今日いただいた意見を十分受け止め、この案を庁舎建設特別委員会で出し、議論していきたい。

(担当副市長)

既に説明もあったとおり、この件については議会から要望が出ている。これをしっかりと受け止めた上で我々も一丸となって、前回と同じ轍を踏まずに前に進めたい。一日も早く新庁舎を建設する流れを止めないためにも、改めて各委員の協力をお願いしたい。

以上